的外

みのる法律事務所便り 第357号 令和2年1月



みのる法律事務所 弁護士 千田 實

〒021-0853

岩手県一関市字相去57番地5

TEL: 0191-23-8960 FAX: 0191-23-8950

田舎弁護士の駄弁句

61



ふほう 訃報やら 引退通知の 年末年始

めげずやるには あなたの元気が

令和2年1月6日 青空浮世乃捨

今日令和2年1月6日は、みのる法律事務所の仕事始めです。弁護士千田實は、弁護士生活50周年に入ります。

この年末年始は仲間の訃報と引退の知らせが数多く届きました。こ こ2~3年で急にこのような通知が増えたという印象です。

一緒に何かをし、気心が互いに知れている仲間の死の報に接すると、気持ちがめげてしまいます。がっかりし、気力がなくなります。ですが人生百年時代の現代では、残された者にはまだまだ先があります。90歳までは現役を張ると宣言している身としては、弁護士としての仕事もこれからやらなければならないことが山積みしています。本書きは、これまで書いたのは下書きレベルです。これからが本番ということになります。生きている限り続けます。文字通りライフワーク(一生をかけてする仕事)です。

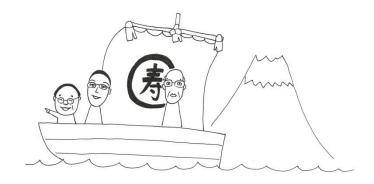
いつまでもがっかりしたり、気力をなくしたり、めげてはいられないのです。なんとか気持ちを立て直さなければなりません。

それには、まわりの人の支えが必要です。まわりの人の最大の支援は、私の大切な人が元気でいてくれることです。特別に何かをしてくれなくとも、元気でいてくれればそれだけでいいのです。

私の大切な人は、この事務所便りを差し上げている皆様です。この 事務所便りをお読み下さっている方にお元気でいて戴くことが、私に とって何よりもの支えです。

前記の通り、令和2年は、私にとっては弁護士生活50周年という 節目の年です。「よくもここまでやれた。十分だ」などという気持ち にもなりますが、反面「まだまだこれからだ」という気持ちもありま す。ポジティブ(前向き)に後者の気持ちで行きたいのです。ここは 事務所便りをお読み戴いている皆様のお元気な姿を見続けさせて戴 き、乗り切るつもりです。

計報や引退通知には、できるだけ接したくありません。どんな方法でも良いから「元気にやっている」との一声を聞きたいのです。それだけで元気をもらい、頑張れるのです。令和2年もお元気でいて戴ければ、それが最大の御支援です。伏して、御支援をお願い申し上げます。



田舎弁護士の駄弁句 (62)

逝きし人 残りし人に 願うのは 残る命を 楽しみ尽くせと

令和2年1月6日 青空浮世乃捨

最近連れ添いを亡くしたという報にも少なからず接しました。夫を亡くした妻、妻を亡くした夫の気持ちは如何許りでしょうか。それを思えば気の毒でなりません。涙が湧いてきます。

自分に置き換えて、想像しますと妻が亡くなったら何もできず、何 もやる気が出なくなるのではないかと思います。生きる 屍 状態とな りそうです。

亡くなる夫や妻は、残された妻や夫が大丈夫だろうかと心配でならなかったと思います。残された者のことを考えると、死んでも死に切れない心境だったと思います。

亡くなった夫や妻を供養するということは、亡くなった夫や妻の霊の冥福を祈ること、つまりあの世での幸福を祈ることですから、亡くなった人に心配を掛けてはならないということになります。それが一番大切なこととなります。

亡くなった夫や妻は、残された妻や夫が、残された人生を楽しく生きて欲しいと願っていた筈です。あの世にあってもその思いは変わらない筈です。残された者がいつまでもウジウジしていては、逝った人は成仏できず、この世に未練を残すことになります。

連れ添いを亡くした人は、辛く苦しい人生となるでしょうが、亡くなった夫や妻の供養を考え、『人生は、いまの一瞬を、まわりの人といっしょに、楽しみ尽くすのみです』という『いなべんの哲学』を実践して下さい。連れ添いを亡くした方の気持ちを察しながらも涙を呑んで強く申し上げます。楽しむことの本当の意味は、面白おかしいと言うことでなく、天命を受け容れ、人生を楽しみ尽くすことですから、命のある限り、前向きでなければならないのです。

弁護士50周年を迎えて思うこと

令和2年10月19日に、司法研修所卒業後50周年の記念パーティーを開催するとの同級生の幹事から案内状が届きました。研修所卒業と同時に弁護士となったのですから、今年で弁護士生活50周年ということになります。



これまで、研修所のクラスメイトのうち、亡くなった人もいますし、 引退をし、司法界から離れた人もいます。ここ2~3年は特に同級生 の訃報と引退通知に接することが多くなりました。冒頭のいなべんの 駄弁句67で詠んだ通りです。

ですが、私は「90歳までは、現役弁護士を張る」と宣言しています。後13年位あります。これから先、弁護士としてどう生きるべきかを考えています。そしてその答えは「弁護士でよかった」と心の底から思えるような生き方をしてみたいのです。

「弁護士でよかった」と思えるようなこととは、どういうことなのでしょうか。一人一人その思いは違う筈です。私は、どうできたら「弁護士でよかった」と思えるかを自問自答しています。

私は東北の中心都市仙台市で、3年間「イソベン」と呼ばれる他の 弁護士が開業している弁護士事務所で勤務医のような仕事をさせて もらいました。その後に宮城県最北の気仙沼市で16年間、岩手県最 南端一関市で30年間開業してきました。気仙沼市も一関市も平成の 大合併前は人口6万人程度の地方小都市です。いつの頃からか 『田舎弁護士』、詰めて『いなべん』を名乗るようになりました。

若い頃は大都市で、華々しく活躍する同級生の弁護士の姿を見て、 うらで ましいと思うことがありました。進む方向を間違えたのではない かと思うこともありました。 ですが、長い闘病生活を送る間に、戦中・戦後の食えない幼少年時代を思い出し、東日本大震災・三陸沿岸巨大津波で多くの知人・友人を一瞬に失うという体験をし、『人生は、いまの一瞬を、まわりの人といっしょに、楽しみ尽くすのみです』という『いなべんの哲学』を確立できたことで、「田舎弁護士でよかった」と心の底から思えるようになりました。「人はどう生きるのか」を真剣に考えるようになったら、田舎弁護士は素晴らしい仕事だと思えるようになったのです。

田舎弁護士業をしていますと、毎日悩める人々といっしょに、どう 生きたらよいかを真剣になって考えることになります。「どうしたら 金が儲かるか」とか「どうしたら争いに勝てるか」ということも弁護士の仕事柄上考えなければならないこともありますが、それもこれも 突き詰めると、「人生をどう生きるべきか」という問題に帰するのです。田舎弁護士は毎日誰かと、本気になって人生を語らなければならず、人生を語れる立場なのです。

私は、1日5~10人のクライアント(相談者、依頼者)に会います。土日祝日もありません。ほぼ365日休みなしです。50年間ということとなりますと、1日5人とすれば、5人×365日×50年=91,250人、1日10人とすれば182,500人のクライアントの悩み事を、人生はどう生きるべきかをいっしょに考えてきた計算となります。

こんなことは田舎弁護士でなければ体験できなかったと思います。 こんなにも素晴らしい体験ができ、皆さんと巡り会え、いっしょに本 気で人生を語り合えるのは、田舎弁護士だからです。

「どうしたら儲けられるか」とか「どうしたら権力を持てるか」などということばかり考えていては、私の本当にやりたいことはやれないのです。金儲けも、権力を得ることも、名誉を得ることも、この世では大事なことかも知れませんが、いずれ死ぬ身であれば、そんなこ

とよりたった一度きりの人生を、本当に有意義に生きるにはどうすべきかを優先させたいのです。

弁護士50周年を迎えて思うことは、「ありがたや あゝありがた や ありがたや 巡り会えた いい時いい人」の駄弁句に尽きます。

「弁護士でよかった」と思えるのは、多くの人と悩みを共有できることです。私は人間が好きです。これから先もそれは変わりません。この先も弁護士を続け、一人でも多くの人と悩みを共有し、その悩みを解決するために全力を尽くし切りたいのです。

接する人と悩みを共有し、本当の解決に導くためには、法律の条文 や判例を知っているだけでは足りません。健康についての知識・経験 はもとより、人の心を読み取る力も必要です。思いやりや愛情も不可 欠です。人間としての総合力がなければ間に合いません。

そのためにはまだまだ修行が必要です。他人の役に立てるように修行し続け、他人と悩みを共有し、心の底から語り、納得できるような解決方法を見つけ出す、そういう弁護士に一歩でも近付くように全力を尽くすという弁護士をこれから先も目指すだけです。

金は稼げなくても、有名になれなくても、たった一度きりの人生を 悔いのないように生き切るためには、『人生は、いまの一瞬を、まわ りの人といっしょに、楽しみ尽くすのみです』という『いなべんの哲 学』を実践するのみです。

具体的に言いますと、「いま私の目の前にいる人のことを、どうしたら楽しい思いにさせることができるか」という考え方に従い、私の能力の全てを出し切るということになります。金も名誉もいりません。私の目の前にいる人といっしょに、この瞬間を、生きていてよかったという思いを共有したいのです。弁護士50周年を迎えるにあたって、改めてそういう思いに至っています。これからもいっしょに、人生を楽しみ尽くしましょう。

アメリカとイランの関係は 日本国民も無視や軽視はできない



アメリカとイランの関係は、戦争に突入する危険な状態となっています。戦争に突入したら、第三次世界大戦となりかねないのです。第 三次世界大戦となったら、核戦争になりかねません。核戦争となったら、人類滅亡・地球壊滅となりかねないのです。

こんな大事を、日本国民はどのくらい本気で心配しているのでしょうか。報道の扱いもイマイチ軽い気がします。報道規制でも敷かれているのではないか、マスコミに圧力がかかっているのではないかなどと勘ぐりたくなります。マスコミは勿論、国民ももっと危機感を持たなければなりません。日本国民は究極の問題を軽視していませんか。オリンピックや長期政権などという方といっしょに浮かれてばかりいていいのでしょうか。人類滅亡・地球壊滅の危機の芽を摘みとらなければならない状況にあることを忘れてはいないでしょうか。こんなに大事な問題を無視や軽視をしていないでしょうか。

安倍政権、特に安倍首相はトランプ大統領の「虎の威を借る狐」のように見えます。自衛隊の艦船を中東に送り出したのも、トランプ大統領の思いを付度したもののように見えます。アメリカとイランの今日を想定しての行動のように思えるのです。下衆の勘繰りで終わればいいのですが…。

私の目には、安倍政権の一連の動きは、第三次世界大戦に向かう行動というように見えてなりません。日本国の主権者、日本国憲法の制定権者である日本国民は、このような安倍政権の動向を無視していいのでしょうか。もういい加減に目を覚ましましょう!今すぐ目を覚まさなかったら、手遅れとなりかねないのです。

トランプ大統領は、イラン国民の英雄ソレイマニを殺害しました。 トランプ大統領は、イランの英雄はアメリカ人の命や財産に危害を加える 真があったから殺害した、と述べています。

虞とは「悪いことになるのではないかという心配」(角川必携国語

辞典)です。虞だけで人を殺害することなど許されるはずがありません。そんなことが許されたら、世界中はいつも、どこでも戦争だらけになってしまいます。虞はいつだって、どこにだって氾濫しています。北朝鮮がアメリカ人の命や財産に危害を加える虞があるので攻撃をするとか、中国やロシアにそのような虞を感じたから攻撃するということになったら、第三次世界大戦はすぐにでも起きそうです。トランプ大統領の発言は、そういう極めて危ない内容です。トランプという人は正常なバランス感覚を持っているのでしょうか。どこかがずれているような気がしてなりません。殺す虞があるのと、実際に殺すことは、天と地ほど違うのです。トランプという人は、ミソとクソの区別のできないレベルの人間のように思えてきます。ですが、そのような人は、政治家の中にはよく見られます。

そのようなトランプ大統領とゴルフをし、格別仲良しの間柄にあるような安倍首相に長期政権を誇示させ、在任中に憲法改正を実現するなどと広言させているのは誰のせいでしょうか。誰がそんなことを許しているのでしょうか。

私達国民です。主権者である私達です。トランプ大統領の危ない言動を許しているのはアメリカ国民です。そのトランプ大統領から大量の兵器を購入したり、自衛隊の艦船を中東方面に派遣しようとしたり、戦争のできる日本にしようとしている安倍政権を生み出しているがなります。 源は日本国民です。

私も日本国民の一人です。私にも責任があります。その責任の一端を果たしたく、こんな駄文を書いています。「悪いことになるのではないか」という心配のあまり書いています。

ですが、トランプのように「虞があるから殺害に及ぶ」などという 考え方には絶対反対です。虞を語ることは許されますが、それを理由 に人を殺したり、傷つけたりすることは許されません。次元の違う問 題です。今回のトランプ大統領のイランの英雄殺害は、その違いが分 からないから生まれたものだと確信しています。私達日本国民は、安 倍政権とマスコミを監視する責任があります。